

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会

第3回検討会 会議録（概要）

- 1 日 時 令和6年11月27日（水）9時30分～11時30分
- 2 場 所 兵庫県災害対策センター 1階災害対策本部室
- 3 出席者
【委員】

氏 名	役 職	出 欠
青山 薫	神戸大学 国際人間科学部 教授	出席
臼田 裕一郎	国立研究開発法人防災科学技術研究所 総合防災情報センター長	出席(オンライン)
宇田川 真之	国立研究開発法人防災科学技術研究所 災害過程研究部門 研究員	出席
浦川 豪	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 教授	出席
大野 かおり	兵庫県立大学 看護学部 教授	出席(オンライン)
川瀬 鉄典	兵庫県災害医療センター 副センター長	出席
木村 玲欧	兵庫県立大学 環境人間学部 教授	欠席
鋤田 泰子	神戸大学大学院 工学研究科 教授	出席(オンライン)
越山 健治	関西大学 社会安全学部 教授	出席
近藤 民代	神戸大学 都市安全研究センター 教授	出席(オンライン)
阪本 真由美	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 教授	出席
菅野 拓	大阪公立大学大学院 文学研究科 准教授	出席(オンライン)
辻岡 綾	国立研究開発法人防災科学技術研究所 災害過程研究部門 研究員	出席(オンライン)
永松 伸吾	関西大学 社会安全学部 教授	出席
船木 伸江	神戸学院大学 現代社会学部 教授	出席
紅谷 昇平	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 准教授	出席
前林 清和	神戸学院大学 現代社会学部 教授	欠席
松川 杏寧	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 准教授	出席

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 第3回検討会 会議録（概要）

【オブザーバー】

氏 名	役 職	出 欠
林 千景	兵庫県市長会事務局長	代理出席(オンライン)
平山 敏晴	兵庫県町村会事務局次長	代理出席
向井 淳	神戸市危機管理室課長（計画担当）	代理出席

【事務局】

氏 名	役 職	出 欠
服部 洋平	副知事	出席
池田 頼昭	防災監	出席
唐津 肇	危機管理部長	出席
柳田 順一	危機管理部次長	出席
小野山 正	危機管理部次長	出席
千田 達也	危機管理部総務課長	出席
陰山 暁介	災害対策課長	出席
内田 忠	訓練調整官	出席
宮崎 伸一	防災支援課長	出席
中嶋 嘉彦	消防保安課長	出席



能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会

第3回検討会 会議録（概要）

議事の概要

1 服部副知事あいさつ

- ▶ 第2回検討会以降、第1次案への記載内容に基づいて、来年度事業の予算要求作業を進めるとともに、「地域防災計画への掲載」や「新たな協定締結に向けての企業との調整」など、一部については既に対応策（アウトプット）の実行に着手しているところである。
- ▶ 本日の第3回検討会では、これまでの検討会や現地調査等での委員の皆様からのご意見を反映した対応策（アウトプット）を、「中間報告（案）」として提示させていただく。本日の検討会を受けて、正式に「中間報告」として公開するとともに、議会（12月17日 閉会中「総務常任委員会」）にも報告する予定である。
- ▶ 第4回検討会は、年度末（2月～3月）に開催を予定しており、知事出席のもと最終報告を提示できればと考えている。
- ▶ 今後、中間報告をベースに、対応策（アウトプット）の表現やデザインを整理するとともに、令和7年度当初予算（案）の内容なども盛り込んで、最終報告としたいと考えており、委員の皆様には、最終報告に向けて引き続きご意見を頂戴したいと考えているので、ご協力いただくようお願いする。
- ▶ 本日の検討会が、有意義な会議となるよう、積極的なご提案や意見交換をよろしくお願いしたい。

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会

第3回検討会 会議録（概要）

2 議事…顕在化した課題に対する具体的な対応策について（中間報告）

- ・ 中間報告（案）について、資料1、2により陰山災害対策課長から説明
- ・ 本日いただいた意見を中間報告に反映することとし、内容は座長に一任することに決定
- ・ なお、各委員からの意見等は次のとおり

委員発言（意見等）

委員名	発言概要
紅谷委員	▶ 前回の検討会での意見を反映していただき感謝する。 ▶ 課題2の被害状況把握の衛星写真に関して、ヘリの映像と記載されているが、自衛隊の写真や、民間のも含め、全体的に見られるようにすると良い。また、市町も総合訓練をすると記載されているが、市町にも還元できるように、連携も考えていただきたい。 ▶ 課題10の物資輸送で、民間企業との協定を拡大するとある。最近の状況は把握していないが、東日本大震災の後、民間企業が協定締結を控えるという動きがあった。理由としては、協定とおりに物資等を提供できないと、企業の評判が悪くなるのではないかというものだった。あくまで努力義務であり、責任まで負うものではないと明記すれば企業としては気楽だと思う。 ▶ 課題8で備蓄物資のデータベースを作るという話があった。県の備蓄物資のみを対象として、県独自のシステムを作るのかどうかかわからないが、備蓄物資よりも後から来る物資の方が多いと思われるし、そういった物資は国や民間等から来るので、県独自で作るより全国統一のシステムがあるべきだと思うので、そういう先駆的な人とも調整をしていただきたい。 ▶ 東日本大震災の際の物資輸送に関して、被災地でガソリンを給油できないということが問題になっていた。能登半島地震ではあまりクローズアップされなかったが、南海トラフ地震を考えると、例えば淡路島に物資を運んだ後、どこでガソリンを給油できるのかといった点も重要である。 ▶ 課題7で民間事業者に関しても緊急通行車両の標章を事前交付すると記載いただいている。この民間事業者の中に災害支援を行うNPO等も含むと記載いただくとNPO等の方も安心するのではないかなと思う。

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会

第3回検討会 会議録（概要）

委員名	発言概要
越山委員	▶初動対応で挙げられている課題の中に、被害状況の把握と物資輸送があるが、この2つで共通していることは、市町がしないといけないところから始まるということである。市町と県でどのような役割分担があるかという整理をする必要がある。 ▶市町からシステム等に情報入力をしてもらう場合、日頃から県は市町の最新情報を持っておくことが必要であり、持っていないと県の動きがうまくいかないだろう。能登半島地震では、石川県と県内市町が持っている情報が違っていたため、市町から情報を集めようとしたが、時間がかかったほか、そもそも情報が来ないという問題があった。これは被害情報ではなく、基盤情報から違ったからであり、県は市町の、特に初動対応で関係するような最新の情報を持っておいて、定期的に更新するという体制を持っておかないと、対応策に記載されていることはできないと思う。平時から市町の最新情報をストックし、それに基づいた訓練等、連携を取るということが重要である。 ▶課題11に安否不明者等の公表について、県の役割を整理していただきたい。能登半島地震では、県は公表に関してストップをかけてしまったという話を聞くことがある。市町からの「公表して良いか」という相談に対して、県は「国と調整する」という回答になるので、公表が進まない。安否不明者の公表で重要になるのは市町から個人情報保護について質問があったときに、それに対し誰かが責任を取って公表を許可するということである。県はどのような方針で、どのタイミングで、誰の責任で公表について許可を出すのか等をあらかじめ決めておかないとマニュアルで記載しても、市町の判断によるとなりそうな気がする。それだとうまくいかない。氏名等の公表に関する課題は、その情報を公開しているのかどうかの判断が市町でつかないということである。したがって、責任を県が持つという事も含めて、県の役割がどこにあるのか考えていただきたい。 ⇒氏名公表は、県が主体となり県警等と一緒に訓練を実施している。「能登半島地震を踏まえた被災者支援・応援受援体制の充実・強化事業」において、安否公表に係る事務マニュアル等を整備し、最終的には訓練をするということになる。（陰山災害対策課長） ▶氏名公表に当たって、県がコミットメントするのであれば、担当者を市町に派遣し、その場で公表事務をしてほしい。そうしなければ市町業務が増えるだけになる。意思決定や判断ができる職員の市町派遣を。

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会

第3回検討会 会議録（概要）

委員名	発言概要
青山委員	▶課題34と35について、性的マイノリティの被災者への配慮などが具体的に盛り込まれており、素晴らしいと思う。 ▶マイノリティを支援することは特殊なことというわけではない。例えば、避難所をどんなセクシュアリティの人もどんなジェンダーの人も使いやすくすることは、マジョリティのジェンダーやセクシュアリティを持っている人にも使いやすいということにつながるため、普遍的な課題である。 ▶避難所でも集団で雑魚寝ではなく、プライバシーを保つことができる空間を作ることが非常に大切である。プライバシーの保護はもちろん、性的マイノリティ、ジェンダーマイノリティだけでなく、女性や若者に対する性被害を防ぐことにもつながる。阪神・淡路大震災以来報告が絶えないこのような事態への対策をぜひ進めていただきたい。 ▶課題35について、県のパートナーシップ制度の導入を受け、これに配慮した仮設住宅などでの入居が可能になるようにということで、素晴らしい先進的な取り組みと思う。兵庫県では例えば明石市等でファミリーシップ制度をとっている。そこにも配慮し、パートナーだけでなく家族に対しても、戸籍上の繋がりがなくても当事者の自己申告に対応することが必要である。 ▶外国人の方に対するダイバーシティ関連の対策が記載されていないので、その点も検討いただきたい。プライバシーの問題は誰にでもあることだが、パートナーシップなどと同じく気になるのは、多言語や多宗教対応である。まとめて対応することは難しいかもしれないが、少なくともこれらに対する敏感さを職員や支援者が身に付けておくことが大切である。目に見えることだけでなく、食事の禁忌等の問題もふくめ、今後、ダイバーシティ対策の中に記載していただきたい。長田などには世界的にも有名な、阪神・淡路大震災をきっかけに作られた外国人支援のNPOがあるため、リソースはたくさんある。

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会

第3回検討会 会議録（概要）

委員名	発言概要
宇田川委員	▶これまでの意見を踏まえ、様々なことを対応策に記載いただいております、素晴らしい内容だと思う。 ▶課題36の2つ目の対応案で他ブロックとの連携の強化を目指した合同訓練への参加とある。南海トラフ地震臨時情報の発表を受け、総務省において、南海トラフ地震の際の応援県と受援県のペアリングが決まりつつある。今後そうしたペアリング県同士で訓練をしようという事が総務省のワーキングでも議論になっている。来年度以降、全国的にはペアリング同士の応援・受援訓練の検討がすすむという動向を踏まえて検討されると良いと思う。報告書はこの書きぶりで良い。 ▶課題37について、対応策でムービングハウスやトイレカーについて記載があるが、国でも事前にデータベースを作るという動きがあるため、注視していただきたい。その上で自治体でも南あわじ市のように購入することや、関係団体と協定を締結することがあるだろう。協定先として、トレーラーハウスの本体の業界のほか、一般企業でキャンピングカーやコンテナを持っている企業と協定するという手法も検討されるとよい。 ▶国の「物資調達・輸送調整等支援システム」は備蓄物資の管理機能も搭載されている。国でも今年度システム改修をしており、内閣府に確認すれば次年度から運用される新システムでの仕様等の詳細はわかるかと思う。 ▶南海トラフ地震では沿岸部に被害が起きることは目に見えているため、沿岸市町に対し被害が少なかった内陸の市町が応援するという事を見込んで準備を進めている県もある。具体的には、総務省のGADMのような職員を特に被災しない内陸側の市町において育成するというものである。 ▶県内被災市町村に行って被害認定調査の計画づくりを行うような、単なるマンパワーではなく、計画立案できるような県の職員を位置づけ、研修して派遣するという取り組みを実施している県もある。 ▶平時から、あらかじめこの市町にはこの県職員がLOとして派遣するということを決めておき、その職員と派遣先の市町とで合同で平時に研修を実施して、具体的な応援手順の段取りを確認するといった取り組みもある。 ⇒国で議論があるがこの対応策にはないものとして、応援職員のジェンダー配慮というものがある。女性の職員が応援に入るというケースもあるので、検討いただきたい。（阪本座長）

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会

第3回検討会 会議録（概要）

08

委員名	発言概要
川瀬委員	▶兵庫県では保健医療については地域保健医療情報センターというかたちで県内の10圏域で代表を決め、5つの保健所設置市の先生の組織と一緒に対策を進めており、兵庫県保健医療計画に基づき、地域の保健医療対策というかたちで平時の体制を高めることによって、地域を強くするという方向で進めている。 ▶BCPが計画の策定のみで終わってしまうことがよくあるが、計画というよりも脆弱性分析が重要であるため、BCPの策定だけに留まらず、マネジメント体制の確立というところまで目指している。BCP演習の企画・運営をするということを考える中で、医療機関の医療継続体制が強くなっていくので、単なる訓練ではなく人材育成に重点を置くべきであると考えている。 ▶災害拠点病院の強化があると思うが、災害拠点病院は一般病院20床以上、小児や精神、透析等といった特別な分野の医療の継続といったところも考えると、災害拠点病院の強化だけでは全く歯が立たない。通信環境等に重点を置くことも必要だが、県内の医療機関の中でも病院といったところに、地域ごとに取り組む体制、地域保健医療情報センターごとに取り組んでいく体制が重要であると考えている。 ▶課題48に記載されている保健医療福祉調整本部の設置についてだが、福祉分野でいうと民間の事業者が中心になっているので、公立病院とは違った対策が必要になる。 ▶南海トラフの話があったが、兵庫県においても、全国的な厚生労働省の会議においても、どれだけの派遣チーム、例えばDMAT等が派遣できるかどうか、重点受援県や兵庫県のような重点受援県ではないが被害を受けるため派遣を考慮すべきような体制にあるかどうか分かれ目で、厚労省はDMATをいかに増やすかということを考えているが、まずは兵庫県内の被害をどれだけのリソースで守ることができ、派遣もできるかどうかというところに取り組んでいるので、その点もご検討いただきたい。 ⇒能登半島地震ではDMATが派遣されたが、県として、このような方向で取り組むべきというご意見はあるか、連携のあり方等でご意見があればいただきたい。（池田防災監） ▶被災自治体は全国から来る支援者をまとめることはできない。能登半島地震では日本で一番早く体制が作られたDMATが中心的な役割を果たしていた。各被災県の現状に応じ、どこをまとめ役の組織として使うかということがあるが、能登半島地震を見ているとDMATだけで他の組織をまとめることは難しいので、最初はDMATが果たすのが妥当かと思う。 ⇒DMATの組織は都道府県によって構成が異なっているので、違うDMATのメンバーがやってくるということを想定しながら調整体制を考えていかなければならない。そのためには平時から関係性を作っておくことが大切である。能登半島地震ではD24Hを活用し、情報把握をするということが行われたので、情報面の検討も進めていただきたい。（阪本座長）

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会

第3回検討会 会議録（概要）

委員名	発言概要
大野委員 (オンライン)	▶被災地で被災した医療・保健関係の職員の支援について、前回の検討会で指摘したところ、対応策に「メンタルサポートを実施する」というかたちで反映いただいている。メンタルだけでなく、心身も疲弊するため、受援体制をいかに整えるかということが大切である。発災時もそうだが、人口や労働力が減少していく中で、兵庫県の保健医療をどのように維持していくかということに大きく影響する。発災時にはその先のことも考えて、支援者の方の心身のサポートを実施いただきたい。 ▶対応策で災害支援ナースについて記載いただいているが、看護協会について記載されていない。非常に大切なところのため、連携していただきたい。 ▶兵庫県には看護系大学が15あり、専門学校もたくさんある。教育を継続するという意味でのBCPも大事だが、災害が起きた時は、現場で働く看護師・保健師ではない学校の教員たちもリソースになるので、それらとどう連携するかということも視野に入れていただきたい。 ▶発災時は力のあるNPO等が来てくれる可能性もある。南海トラフ地震になると被災県が多いため、兵庫県にどれくらい来てくれるかわからないが、能登半島地震では様々な団体がリーダーシップをとって動いていたので、そのような方も受け入れられるような体制が必要である。 ▶対応策の避難所対策や在宅避難者対策のところに支援システムの導入という記載がある。システムの導入は良いが、既にある仕組みとしっかり連動できるような作り方をしていただきたい。保健・医療ではEMISやJ-SPEED等、様々な仕組みを使って対応しているので、うまく連携していただきたい。何度もシステムに情報を入力しなければならないということは医療従事者にとっても負担になるので、その点も考慮いただきたい。

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会

第3回検討会 会議録（概要）

委員名	発言概要
松川委員	▶被災者支援・D X・教育の分野とも関連する点があると思う。 被災者支援について、避難所が誰にとっても安全安心に過ごせる場所にするということがなぜできないのかという問題の根底に、人権の考え方や合理的配慮を提供するという基本的な視点が抜けているということがある。女性等が防災計画の策定段階で積極的に参加することや、障害を持つ方や性的マイノリティ、外国人等の代弁者となれるような方から、計画づくりの段階で意見をもらい、どうすれば誰にとっても安全安心に過ごせる避難所になるのか考えなければならない。このことを県としてリーダーシップをとるということで、対応策に明示いただきたい。 ▶合理的配慮の提供は避難所外で避難している方も同じである。支援が必要という声を挙げられない、避難所で生活できない方々が避難所外での避難を選択するため、そこにより一層そのような考え方を持つ方が支援に入らなければならない。在宅避難者や車中泊避難者について、対応策では研修を行うということが記載されているが、そのような視点を含めて計画や研修を設計していただきたい。 ▶D Xだが、能登半島地震では石川県が避難所外の避難者の情報収集について非常に困っていた。支援ニーズが高いからこそ、データを一元化して支援に繋げなければならない。公的機関だけでなくNPOや福祉の事業所等ともデータを共有し、地域にいる要配慮者の支援を行わなければならない。このことを考えると、システムそのものや運用体制、情報を災害後の混乱期にすぐに関係者に提供できるかどうかという、行政はそのような組織ではないため、事前に関係者が要配慮者支援全般に関わらなければならない。したがって、そのような方々とこういう風にシステムを使って情報共有・連携を図り被災者支援を行うという体制づくりを平時から検討しなければならない。 ▶教育について、石川県に支援に入っていた時に気になったことがある。EARTHもそうだが、特別支援学校への支援が手薄である。特別支援学校を経験し内情を把握している先生が現地の特別支援学校の支援に入ることが必要であると思っている。人材育成の話になると思うが、そのような点をテコ入れしていただきたい。

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会

第3回検討会 会議録（概要）

11

委員名	発言概要
辻岡委員 (オンライン)	▶課題48の保健医療福祉調整本部について、保健医療と福祉の方々は体制が違っており、福祉では民間の事業者が中心である。体制が違うとなると計画を作るだけではなく、マニュアルを作成し訓練も実施してその結果を計画に反映するというのが良い。訓練まで見据えた計画づくりを考えていただきたい。 ▶課題50の「施設の運営継続」について、対応策に、「ニーズを踏まえた効率的な応援・受援体制の構築」と記載されている。防災科学技術研究所では能登半島地震で応援に入った自治体職員にインタビューを実施したところ、総務省管轄で応援に入った方と厚生労働省管轄で応援に入った方の連携が取れていなかったという意見があった。福祉関係団体や医療福祉関係者がどういう支援をしているのか、災害対策本部のような防災ラインの方々と共有できるような体制の検討ができれば良い。
永松委員	▶課題37の「応援・受援体制の構築」について、応援職員の宿泊場所の確保に民泊の活用も入れていただきたい。能登半島地震で応援職員の宿泊場所がなかったということはご承知のとおりだが、一方で、ここでは生活できないと一時的に被災地を離れる被災者もいた。そのような方の多くは、家を留守にすることに防犯上の懸念がある。行政がそこを借り上げるとことは被災者にとって喜ばれ、防犯上も効果が高いと思うし、宿泊場所が足りないという問題へも貢献できる。使う側も貸す側もニーズが高く、仲介する業者も兵庫県には多くあると思うので、検討いただきたい。 ▶課題62の雇用創出について、対応策では「復旧・復興事業等の」というように復旧・復興に限定されているが、災害対応でも雇用は相当ある。珠洲市では被災者向けのベッドや応援事業者のための食事の場所がなかったため、ニーズがあった。そういったことを地元の事業者に発注すると良い。ただし、地域で複数の事業者が集まって食事等を提供することは、あらかじめ連携ができる体制がないとうまくいかないのでは、単に発注するだけでなく、枠組み作りをするということも検討いただきたい。 ▶課題64について、対応策では、「民間事業者等からの従業員の受け入れなど柔軟な対応の検討」とある。大規模な事業所であれば局所的な災害によって大量に人が余り、解雇するという事態にはならない。むしろ地場の事業所等で職が失われるという問題があると思う。単に従業員を受け入れるだけでなく、積極的に被災失業者を行政で雇用し災害対応の業務にあてていくことが良い。避難所のこともしっかりわかっていて地元の方を雇用して避難所の運営にあたってもらおうということをするれば、応援職員の負担を減らすことにもなるし、地元の雇用の創出にもつながり、宿泊場所の需要を減らすということにもつながるので、県が直接雇用し、被災市町村を応援するということが検討いただきたい。

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会

第3回検討会 会議録（概要）

委員名	発言概要
近藤委員 (オンライン)	▶都市計画コンサルタントの若手専門家が復興まちづくりに従事できる条件の一つは、ある程度の報酬が得られる点だと思う。育成事業であるため、報酬は高額である必要はないが、平時の業務をこなしながら復興まちづくり支援に従事できる条件を、当事者にヒアリングを実施するなどによって、実施可能な事業の仕組みにしていきたい。 ▶民間の専門家だけではなく、県の建築職やまちづくりに従事する職員も育成すべきである。県民の税金を用いて他県を支援する正当性は、復興まちづくり支援で身につけた知識や技術、経験を県庁に蓄積し、県政に活かすことで担保される。民間の専門家だけでなく県の専門職の育成も事業に含めることを検討いただきたい。 ▶これらで得られた民間や行政のまちづくり支援の知識や技術、経験を人と防災未来センターで実施している災害対策専門研修等で活用し、全国の防災職員の育成の拡大につなげていただきたい。
船木委員	▶避難所運営の初動段階における学校の先生の役割は非常に重要である。学校に体制が整っていないのに住民が避難に来るといふこともあるので、これまで実施してきた研修に加えて、学校の先生が理解するということが必要だと思う。 ▶対応策に学校運営マニュアルを改訂するという記載があるが、ダイバーシティの問題も初動にはかわってくるといふので、先生やそれに携わる人たちがその点を認識しておくことが必要である。マニュアルは作って終わりではなく、実効性を高めるためにはマニュアルに基づいた訓練・検証・改訂という流れを繰り返す必要がある。先生だけでなく子どもたちも含めて授業で意識を高める取り組みをすることが良い。 ▶こころのケアは事後だけではなく事前に教育として既にしていることもあると思う。知識がある・知っているということが心のバリアになることもあるので、先生が技術・知識として子どもたちに伝えていく、それが結果として発災時のこころのケアにつながるということも対応策に記載いただくと良い。兵庫県の防災教育副読本「明日に生きる」にはこころのケアの項目がある。全国的に見ても副読本にこころのケアが記載されている事例はあまりなく、兵庫県の特徴でもあるので、しっかりとアピールしていければと思う。

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会

第3回検討会 会議録（概要）

委員名	発言概要
浦川委員	▶災害対策本部の情報システムの理想は、市町が自分たちの被災状況等を把握するために入力・可視化した情報を県が集約できるという仕組みやシステムを構築することだと思う。しかし、普段からデータを活用して何かを判断するという習慣や考え方が市町にない場合、その情報システムは利用されない。見積もりや推測を立てて何かを決めていく訓練や研修を実施すること等を今回の検討会で検討し、災害時に蓄積されるであろうデータに基づいて市町が災害対応を実施する、又は大きな方針判断をするという全庁的な計画遂行のための承認の仕組みを含めて考えるべきだと思う。 ▶被害の全体像を把握するときに、県は全てのデータを数値で把握したいというニーズがあると思う。共通のプラットフォームを持てば、集約した情報を並べてモニタリングしながら各市町の状況を確認するというやり方もある。情報システムのあり方を考えるときに、すべての細かい部分を完璧にしなくともできることはあるということを認識したほうが良い。 ▶被災者支援システムの導入というところの担当が家屋被害認定検討会で検討するとなっているが、広域避難の特定のために構築された情報システムと被災者生活再建支援システムというのが混在して記載されているような印象を受けた。全て統合してしまうと色々なことができるように見えて肝心なことができないシステムになってしまうことが危惧されるため、その点はしっかりと見定めたほうが良い。 ▶1つの情報システム導入よりも外部のデータベースとうまく連携する仕組みを考えることが必要である。様々な状況が起こり得る被災地において、1つの情報システムで全てを完結させることはできない。 ▶U A Vの活用が記載されているが、何の目的で、どのようなデータを取得するかが重要である。3D画像やデータの整備・推進がされている。点群データの差分から建物の大まかな変異が分かるので、被害の全体像の把握に有効である。平時の点群データの整備が必要であるため、平常時の利活用も含めて考えなければならない。

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会

第3回検討会 会議録（概要）

委員名	発言概要
浦川委員	▶時系列的に展開していく災害対応業務に対するデータ連携が理解されていない。後行程で災害対応業務を実施する実務者は、前行程でどのようなデータが整備され、それをうまく活用するという意識が根付いていない。 ▶応急仮設住宅が建つということは、新しい団地ができるということである。災害発生前の住宅地図やデジタルマップにはないデータとなる。発災後に、いわゆる基盤データを早期に作る仕組みというのも重要だと思う。 ▶これらを実現するには都道府県と市町村では難しいこともある。その中で、我々が外部から支援したやり方をふりかえると、現場に行って現状の課題を把握し、関連各部局と調整しながらその課題を持ち帰り、遠隔でデータやアプリを作成して実装するということを繰り返していた。そのような遠隔支援の枠組みを作るということも新しい案だと思う。 ▶石川県は今回、1つのプラットフォームで家屋被害認定調査や罹災証明書の結果を所持していることになる。我々研究者は調査をする、データをくれというある意味被災地の邪魔になるようなことをすることもある。ただ、次の災害を考えると、ここで蓄積されたデータを上手く研究などに利活用できるような枠組みを考える必要がある。今回検討されている、県下で広域的な共通基盤・プラットフォームを持つことができれば、共通のデータセットで市町のデータが蓄積されていくことになり、それを上手くその後活用できる枠組みを事前に検討しておくということが重要であると思う。

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会

第3回検討会 会議録（概要）

15

委員名	発言概要
臼田委員 (オンライン)	▶概要版と詳細版の関係がしっくり来ない箇所がある。詳細版に記載の対応策のうち、なぜこの対応策が概要版に載っているのか、あるいはなぜ載っていないのかということが分からない。また、概要版には載っているが詳細版に載っていないこともある。 ▶概要版に「各分野におけるD X技術を活用した課題解決」と記載があるが、課題解決の手法がシステムの導入・構築となっている点が気になる。D XはDよりもXが大事で、いかにトランスフォーメーションしていくのが重要である。Dをただ入れるだけでは仕事が増えていくだけである。Xの部分をしっかり考えるということを意識していただきたい。 ▶フェニックス防災システムの次世代化とあるが、ここで横断分野であるD Xとして大事なことは、このシステムが各分野でどのように使われるのかということである。各分野でどう使われるのかということが意識された中でのシステムの次世代化ということになるので、その点が対応策に盛り込まれるべきではないか。 ▶既存システムとの連携や複数のシステムとの連携等を踏まえた対応も必要である。また、システムに市町村が入力するということも課題である。市町村もシステム構築から一緒に入り、ユーザーとして使っていくという観点から意見が言えるような仕組みを検討いただきたい。 ▶「システムの導入」ではなく、例えば「課題解決のための全庁及び全市町村による体制整備」というように、どのような人が絡み、課題解決をどう進めていくのかということに対応策に記載すると、包含されるので良いと思う。 ▶システムは1回の導入でうまくいくわけではないので、全体の進捗をモニタリングし、D Xの効果と効率を定量評価し、都度見直しをするプロセスを導入していただきたい。 ▶情報共有について、通信のことしか記載されていないが、通信は情報共有の基盤でありそれがないと進まないということは当然ではあるものの、誰がどのような情報を何のために、いつどうやって進めていくのが明確になったうえでそれを平時から運用していくということが大事であるので、そのような点に対応策に記載されると良い。 ▶内閣府では、E E I（災害対応基本共有情報）という、発災時必ず共有すべき情報について検討している。避難所では全国共通のI Dを発行し、様々な機関がそのデータを使ったときにI Dで紐づけができるようにするという動きがあるので、兵庫県としてウォッチし導入を検討していく体制づくりを進めていただきたい。

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会

第3回検討会 会議録（概要）

16

委員名	発言概要
菅野委員 (オンライン)	▶概要版を見ると、災害ケースマネジメントという言葉が出てこない。災害ケースマネジメントは被災者支援のOSのような役割を果たすものである。その中に例えばDWA Tの派遣による在宅避難者の把握やシステムによる情報の共有等があるが、その点が抜けているのではないだろうか。あくまでそれをベースに様々な人が被災者支援に参加できるというOSの役割を果たすことが災害ケースマネジメントの体制整備であり、そのことを概要版や詳細版の最初に記載しなければならない。細かい手法の一つでしか捉えられていないような記載になっているので、修正いただきたい。
阪本座長	▶臼田委員から指摘があった点とも共通すると思うが、概要版と詳細版の中に整合がとれていないものがあるという点は見直していただきたい。 ▶被災者支援についてたくさん記載していただきありがたいと考えているが、災害時に被災者支援についてとりまとめができる部局、先ほど保健医療福祉調整本部の話があったが、それと同じように、被災者支援本部のような体制ができると良いと思うので、検討いただきたい。 ▶様々な政策を出していただいているが、災害の初動期から必要な政策とある程度時間が経ってから必要な政策があると思う。能登半島地震では、地震発生直後に捜索・救助を急ぐためにボランティアの立ち入りは当分控えてほしいというような、勘違いともとらえられる言動があった。どのタイミングでどのような支援が必要であるか整理いただき、可能であればタイムラインの作成を検討いただきたい。
途中退席委員意見 (鋤田委員)	▶復旧・復興について、これまでの意見を踏まえてとりまとめいただき感謝申し上げます。 ▶予算もついて整備等をするものと、協定を結ぶなどの他機関との調整が必要なもの、計画策定のものなど様々あるが、いくらでも予算があるわけではない。本報告書が取りまとめられたあとの対応策の実行性とその工程管理、対応策の検証をどのようにやっていくのかが不明である。 ▶今回の検討会では、応急期の対応策についてご提案いただいております、応急期の対応を充実させるのは重要であるが、ソフト対応だけでなく、事前対策としてしっかりハード整備を進めていくことが必要である。住宅、道路、水道、その他インフラなどの強靱化施策が足りているのか、不足するのであれば、中長期としてどこを目標として県として進めるのかを検討する必要がある。報告書のどこかに、これまで通り、もしくはこれまで以上に県、市町、民間、個人がハードに対しても整備を進めていく必要があることを明記していただきたい。県が主体的に整備できる場所は限られている。県主体のハード整備（道路、港湾）と市町主体のハード整備（住宅、上下水）の情報を共有し、連携することも重要である。

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 第3回検討会 会議録（概要）

3 意見交換

委員名	発言概要
兵庫県市長会 林事務局長 (オブザーバー)	▶最前線に立つ市町に対する県からのサポートについて配慮いただいております、ありがたく感じています。 ▶市長会では、能登半島地震の反省を踏まえつつ、南海トラフ地震や水害等において県内の自治体同士で支援や受援をしなければならないケースが発生するということを念頭に置き、来年度、首長向けに特化したセミナーを消防庁の協力を得ながら開きたいと考えている。その論点についてこの検討会の議論を参考にしたいと思っている。委員の皆さまに、首長に持ってもらいたい視点等のアドバイスもいただきたいと考えているので、よろしくお願いいたします。
神戸市危機管理室 向井課長 (オブザーバー)	▶神戸市でも災害の取組について見直しを進めているところである。県の資料は勉強になるし、我々の取組と共通する点もあるので、神戸市だけでなく県下の市町の防災の取組についても有効になると思う。特にシステムや避難所等は各市町が取り組んでいることになるので、意見も聞きながら連携して進めていただきたいと思う。

事務局からの連絡事項

- ▶中間報告（案）については、阪本座長と相談の上、整理し、議会に報告させていただく。
- ▶本日の議事録は、事務局で整理したものを皆様にメールさせていただき、内容をご確認いただいたうえで、県ウェブサイト上に掲載する予定である。
- ▶今後のスケジュールは、年度末2月～3月頃に第4回検討会を開催し、最終報告（案）を提示させていただこうと考えている。
- ▶最終報告に向けて、ご意見やお気づきの点等があれば、適宜、事務局にお知らせ願いたい。

